

JA¹の子育て支援の変遷 —多様化するニーズと展望—

一般社団法人 JA共済総合研究所
調査研究部 研究員

ふく だ
福 田 いずみ

アブストラクト

本稿は、2009年から筆者が報告してきたJAの子育て支援に関する調査・研究についての論考に昨今の情勢を加え、総括したものである。

かつてJAは、戦後の高度経済成長の時代にJAの事業や婦人部の活動において、特に農村地域に不足していた保育や幼児教育の供給の一翼を担っていた。そして今、政府の少子化対策が次々と打ち出され、子ども・子育て支援新制度や児童福祉法改正など、子育て支援に関する施策が大きな転換期を迎える中、JAは、地域のニーズに応える形で様々な子育て支援を行っている。本稿では、JAの子育て支援の変遷を振り返るとともに、現在JAが実施している子育て支援の実践事例や多様化する子育て支援の今日的ニーズを踏まえ、今後のJAの子育て支援への関与や展望について考えていく。

(キーワード) JA 保育 子育て支援

目次

1. はじめに
2. JAの子どもに対する支援～戦後～
3. 少子化対策以降のJAの子育て支援
4. JAIにおける子育て支援の現状と新たな潮流
5. 今後の展望～地域に根差したJAの役割～
6. おわりに

1 1991年までを農協、1992年以降はJAが呼称として使用されているが、本稿内においては、固有名詞以外全てJAに統一する。

1. はじめに

日本の保育制度の成立過程には、現在の保育所の萌芽でもある農繁期託児所をはじめ、農村の子どもの問題が深く関わっていた。そして、保育制度の発展の原動力には、保育者、保護者、地域住民などによって支えられる実践と運動があり、JAも少なからずそこに関与していた。JAは、農業者の協同組合として、戦後の発足当初から、営農、金融、共済、購買などの主な事業の他にも農業者の生活向上のために行っていた様々な事業²の中で「託児」を行い、農村における保育の一翼を担っていた時代があったのである。

児童福祉の側面からJAの乳幼児に対するこれまでの取組みを見ていくと、戦後の季節保育所、常設保育所、幼稚園といった保育や幼児教育の制度の変遷に対する関与が確認できる。そして、政府が少子化対策に乗り出し、子育て支援³に関する施策（エンゼルプラン）を打ち出した1994年以降に関しては、JA全中の取組みをはじめ、各地のJAがそれぞれの地域の中で子育て支援活動に取り組んでいる。

筆者は、2009年から「JAの子育て支援」に関する調査・研究を始めて以来、当研究所の機関誌等において、JAの子育て支援の歴史や実践事例、また地域におけるJAの子育て支援の意義や役割等について報告してきた。その後、2015年に子ども・子育て支援新

制度が施行され、その翌年には児童福祉法が改正される等、我が国の子育て支援に関する施策は大きな転換期を迎える中、JAにおいても新制度を受けた新たな動きがみられる。本稿では、筆者がこれまでに行ってきた「JAの子育て支援」に関する調査・研究をここで総括し、時代とともに多様化する子育て支援へのニーズ等を踏まえ、今後の子育て支援への関与や展望について考えていく。

なお、本稿の構成は以下のとおりである。まず、第2節において、戦後から高度経済成長期のJAの事業や女性部における子育てに関する活動について述べ、第3節においては、政府の少子化対策以降に行われたJA全中や単位JAの事業や活動の事例と、子ども・子育て支援新制度施行後の動きについて報告する。続いて第4節において、JAにおける子育て支援の実施現状について一覧表にまとめ、昨今の情勢について報告する。これらを踏まえ、第5節においてJAの子育て支援の今後の展望について述べていく。

2. JAの子どもに対する支援～戦後～

戦後から高度経済成長期を中心にJAが地域の乳幼児に対して行ってきた支援については、農林省農政局『農業協同組合統計表』ならびに農林水産省『総合農協統計表』各事業年度と全国農協婦人組織連絡協議会『全農婦協20年史 農村婦人と農協婦人部の歩み』ならびに丸岡秀子・大島清編『農村婦人』等の

2 農林省農政局『農業協同組合統計表』第2次（昭和24事業年度）では、JAの「生活文化事業」として「共同炊事」「託児所」「浴場」「理髪所」「文庫」「生活用品貸与」などが調査の対象となっていた。

3 日本政府が少子化対策に乗り出したのは、1990年に合計特殊出生率が1.57となった、いわゆる「1.57ショック」が契機とされ、1994年に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」が策定された。「エンゼルプラン」は、政府による初めての少子化対策の具体的な取り決めであった。

文献を主な手がかりとし、その実態を追った。

(1) JAの事業 ～地域に不足していた保育所・幼稚園～

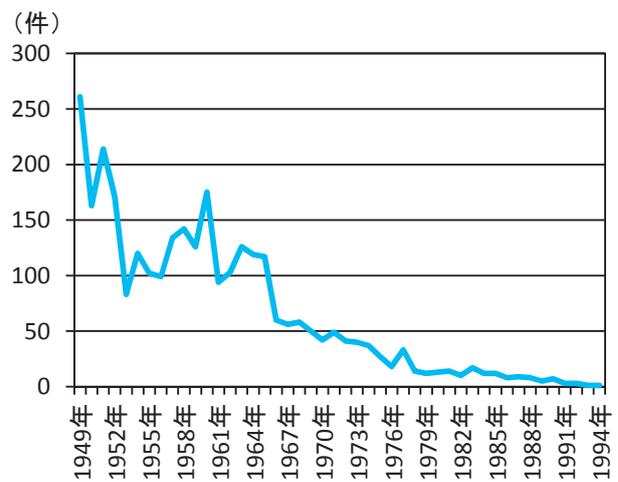
戦後、農村部では自治体財政の苦しい状況と関連して公立保育所の設置が困難な状況であった。当時の厚生省は、特別対策として児童福祉法上の保育所には該当しない季節保育所（1957年）とへき地保育所（1961年）を認め、運営費の3分の1を補助することとした。しかし、保育所そのものが偏在しており、国民の保育ニーズには十分応えることができず、農村部においてはそれが特に顕著であった。

家族総出で農作業を行う農繁期における季節保育所の開設は、地域に常設の保育施設が無かった時代、乳幼児を持つ農業生産者にとって安心して農作業に集中するために必要なことであった。JAのその他事業のひとつとして取り組まれていた「託児」の実施件数は、**図表1**に示すとおりである。JAの託児は地域に公立保育所等が充足され始めた1960年代の前半までは、全国各地で盛んに取り組まれて

ていた。

また、1960年代には、組合員の幼児教育に対する関心の高まりや地域住民の要望により**図表2**に示すとおり、農協立⁴の幼稚園や保育園が設立されている。農協立の幼稚園は、JA合併による運営の見直しや、学校法人に移行することにより受けることのできる補助金が大きく影響し、1970年代に入った頃から徐々に学校法人へと移行していき、農協立と

図表1 託児所実施件数の推移



(出所)・農林省農政局『農業協同組合統計表』1949事業年度から1963事業年度(生活文化「託児」)*調査の対象は信用事業を行う農協
・農林水産省『総合農協統計表』1964事業年度から1994事業年度(その他事業「託児所」)

図表2 JAが設立した幼稚園・保育園

都道府県	JA名	施設名	設立年度等
岩手県	旧湯本農業協同組合	ゆもと幼稚園	1968年設立→学校法人(1978年)
埼玉県	いるま野農業協同組合	ふくはら幼稚園	1966年設立→学校法人(2009年)
	旧水谷農業協同組合	みずたに幼稚園	1966年設立→学校法人(1976年)
神奈川県	さがみ農業協同組合	ごしょみ幼稚園	1966年設立→閉園(2013年3月)
	相模原農業協同組合	みずほ幼稚園	1969年設立→学校法人(2010年)
愛媛県	今治立花農業協同組合	立花幼稚園	1955年設立→学校法人(1974年)
京都府	京都丹の国農業協同組合	中筋保育園	社会福祉法人へ経営移管(2008年)
兵庫県	加古川市南農業協同組合	くみあい保育園	1968年設立

(出所)・農林水産省『総合農協統計表』「その他事業 託児所」(1964事業年度～1994事業年度)
・農林水産省『総合農協統計表』「その他事業 幼稚園 保育園」(1995事業年度～2010事業年度)
・その他、インターネット等により入手した情報を用いて筆者作成

4 幼稚園の運営主体の中の民設私立幼稚園には学校法人立、宗教法人立、公益法人立、農協立、社会福祉法人立などがある。(文部科学省 中央教育審議会初等・中等教育分科会幼児教育部会(10回)議事録配布資料より)

して設立された幼稚園は、全てJAの直接的な事業から離れている。当時設立された保育施設については、兵庫県のJA加古川南の認可外保育施設「くみあい保育園」（1968年設立）⁵のみ、JAが直営を続けている。

（2）婦人部の活動 季節保育所

JAの当時の婦人部の活動においても、母親という当事者性から1960年代から1970年代にかけて全国各地で季節保育所づくり等を行っていたことが、『全農婦協20年史』の活動記録や表彰記録から読み取ることができる。そこには、婦人部によって設置された季節保育所を村営保育所に発展させたことや、婦人部の熱意で開設された助産院など地域の中に不足していた保育や母性保護への要求を積極的に行っていたことが記されている。また、婦人部の全国組織である全国農協婦人団体連絡協議会（全農婦協）が、1964年12月に季節保育所国庫補助金打ち切り反対と、同予算の増額の要求書を大蔵・厚生両大臣に提出し、JAの婦人部全組織をあげてハガキ陳情を行い国庫補助の打ち切りを撤回させたことが文献に記録されている⁶。そして、その当時都市部の働く母親たちが中心となって始まり、「ポストの数ほど保育所を」をスローガンに全国各地で展開していた「保育所づくり運動」への参画が新聞⁷に取り上げられる等、

政府に対する組織的な働きかけも行っていた。

JAが地域の乳幼児支援に積極的に関わっていた戦後の高度経済成長の時代は、農家の兼業化が進み、主たる農業の担い手である男性が他産業で働くことが増え、女性の農作業の負担が増加していた。そして、急激な近代化によるモータリゼーションの進行や使い慣れない電気製品、プラスチック製品などによる子どもの事故や怪我が多発していた。繁忙化する農村の母親たちが農繁期の間、子どもの心配をせず農作業に集中するためには、農繁期の季節保育所の開設は重要な意味を持っていたのである。また、前述のとおりこの時期は早期教育をはじめとした子どもに対する教育熱が高まりを見せていた時代でもあった。1960年前後には、自分の子どもにも幼児教育を受けさせたいと強く願う組合員や地域の強い要望等によって農協立の幼稚園が設立されている⁸。

JAはこのような時代背景の中で、当時の農村地域に不足していた保育や幼児教育の供給を、JAの事業とJA女性部の活動のそれぞれの側面から支えていたのである。

しかし、1960年代後半に入ると地域の中には行政や社会福祉法人等による常設の保育施設が充足され、都市部に比べて一足早く少子・高齢化の影響が出始めていた農村部にお

5 JA加古川南の「くみあい保育園」の事例については、福田いずみ「農協の保育事業～生活インフラ機能としての今日的ニーズ～」『共済総研レポート』No.142 pp.24-31 2015.12を参照のこと。

6 三井禮子他編『現代婦人運動史年表』三一書房1963

7 昭和39年11月27日の日本農業新聞において農村にも保育所をと福井県の農協婦人部が中心となって、労評、労組婦人部、婦人会、働く婦人の会、連合青年団の関係6団体が「福井県保育所づくり推進協議会」を結成し、全国で初の「保育所を要求する婦人の大会」が開かれたと報じている。

8 埼玉県川越市の元農協立幼稚園「ふくはら幼稚園」は、当時近隣に幼稚園が無く子どもを市街まで連れて行く必要があった。忙しい農作業の中ではそんな余裕がなかったため地域の中に幼稚園ができたことは、組合員をはじめ地域住民から大変よろこばれた。（筆者が行ったふくはら幼稚園におけるヒアリングより）

けるJAの季節保育所は、徐々にその役割を終えていった。

3. 少子化対策以降のJAの子育て支援

歴史的にも子育て支援は、主に血縁・地縁によって担われてきたが、近年の都市化、核家族化等の影響によってこれらのネットワークが弱体化してしまった。それに加え、女性就労の一般化や、かつては子ども期から自然に身につけられていたはずの親準備性⁹の形成等の減少も相乗的に働き、育児と就労の両立困難といった社会的問題や、子育て不安、子どもの虐待に代表される子育ての孤立化も社会問題として顕在化した。このような状況に対応するために社会的な子育て支援の整備が求められるようになっていった。政府は、1990年のいわゆる「1.57ショック」¹⁰を契機に1994年にエンゼルプラン、1999年に新エンゼルプラン、2002年に少子化対策プラスワン、2003年に少子化社会対策基本法、および次世代育成支援対策推進法を制定するなどして、子育て支援の施策を次々と打ち出した。

JAの取組みとしては、2001年度から2009年度までJA全中が中心となって女性農業者への育児支援に関する取組みを行ったことをはじめ、全国各地のJAやJA女性部がそれぞれの問題意識や、地域のニーズに応える形で様々な子育て支援を行っている。そして、2015年の子ども・子育て支援新制度（以下、新制度）施行後は、新制度を活用した事業所内保育所の設置の動きもみられるようになって

た。本節では、少子化対策以降のJA全中や単位JAにおける子育て支援活動の創成期からの代表的な事例に焦点を当て、その実践内容について述べていく。

(1) JA全中の取組み

JA全中は、2001年度から2009年度まで農林水産省が所管する農業・農村男女共同参画支援事業による「出産育児期女性農業者支援事業」によって子育て支援に関わる取組みを行った。この事業においては、農村女性の子育て期の問題を調査し、子育てと農業経営の両立にかかる問題整理を行った。そして、(社)農山漁村女性・生活活動支援協会と連携して「子育て支援相談員」(2008年度から「経営参画支援相談員」)の養成を行うとともに、2002年度から2009年度の間に子育て支援に関するシンポジウムや、地方セミナー等を開催した。また、これらと並行してJA独自の子育て支援スタイル「JA子育てひろば」の開設を推進した。この事業は2010年度で終了し、翌年(2011年度)に『JA子育て支援活動実践事例集』を作成し、それまでの成果をまとめている。

その後の動きとしては、2014年に「JAくらしの活動推進セミナー」において子育て支援をテーマに取り上げ、2014年度と2015年度に発行した『JAくらしの活動推進事例集』においてJAにおける子育て支援の先進事例を紹介し、子育て支援活動をJAくらしの活動のひとつに位置づけるとともに問題提起や

9 親準備性とは、広義には「親の役割を果たすための資質」ないしは「親になるための資質」であり、親性準備性ともよばれる。

10 「丙午」の年であった1966年よりも女性が一生に産む子どもの平均の数(合計特殊出生率)が少なくなった(1989年に1.57を記録)ことによる国民的な衝撃。

情報発信などを行っている。

(2) 「JA子育てひろば」の活動

JA全中が開設を推進した「JA子育てひろば」の活動は、2003年にJAいわて花巻が子育てひろばを始めたことを皮切りに各地で取組みが始まった。この活動は、育児の孤立化の解消を目的とした「親子の交流の場の提供」であり、国が制度化した当時の「つどいの広場事業」¹¹いわゆる「子育てひろば」と同様の目的を持つ活動である。

JAが独自に行う「JA子育てひろば」の最大の特徴は、公の制度の枠にとらわれず、それぞれのJAが地場産の野菜や果物、Aコープ商品などを使って手作りおやつを提供・提案を行い、プログラムの中に収穫体験を盛り込むなど、「食」や「農」の大切さを次世代に伝えるJAらしい活動を年間3回から6回程度イベント的に行っている点である。また、「JA子育てひろば」の取組みは、農村部において認知度の高いJAが実施することで、同世代の母親たちと交流ができる説明の

いらぬ外出先という価値を生み出しており、農業後継者にしか共有できない悩みや理想を語り合うことのできる仲間との出会いの場としての機能も有している。そして、JAとのつながりが希薄な若い世代とJAをつなぐ接点にもなっている。

ここでは、「JA子育てひろば」の代表的な事例として、宮城県のJAみどりの涌谷支店が2010年から実施している子育て支援の取組みについて述べていく。

1) JAみどりの涌谷支店の子育て支援「PIKA PIKAママくらぶ」

宮城県のJAみどりの涌谷支店において実施している子育て支援活動「PIKAPIKAママくらぶ」は、遠方から嫁いできた農家のお嫁さんが子育て期に孤立しがちであることを知ったJA女性部のメンバーの「子連れで集まって交流できる場所を作りたい」という思いを実現させた活動である。2010年にスタートしたこの活動は、毎年5月に開講し翌年の2月頃までの間に概ね6回開催され

図表3 PIKAPIKAママくらぶ実施要領

1	目的	このくらぶは、地域に住む子育て中の若い母親を対象に、子育ての支援の場を設け、母親達の自分磨き、また仲間（友達）づくりなど生活を充実させ、JA事業に理解を深め、若い世代とJAをつなぐことを目的とする。
2	名称	この名称は「PIKAPIKAママくらぶ」と称する。
3	主催	このくらぶの主催はみどりの農業協同組合涌谷支店とする。 (子育て支援の担当は、みどりの農業協同組合女性部涌谷支部とする。)
4	対象者	①涌谷地域に在住する20～30代の母親とする。 ②定員については、10名とする。
5	参加負担金	参加費は毎回材料費として300円～500円程度をいただく。
6	開催期間	内容は、生活・健康・食育・地産地消などに関して知識高揚を図るものとし、年六回の開催とする。
7	事務局	事務局は、みどりの農業協同組合涌谷支店ふれあい係に置く。
8	経費	経費の支出は、参加負担金の中からとみどりの農業協同組合涌谷支店生活指導の文化活動費より支出する。

(出所) JAみどりの涌谷支店「PIKAPIKAママくらぶ実施要領」より筆者作成

11 後に地域子育て支援拠点「ひろば型」となる。

る。開催時間は通常10時から13時くらいまでとなっている。活動日にはJAの女性部・涌谷支部の子育て支援メンバーと、支店のふれあい係の担当者が連携して実施しているが、応援の必要性が生じた際は同支店の職員がサポートする体制をとっている（前頁図表3）。

活動場所は主に涌谷支店の2階にある会議室を利用している。大きな会議室を子どもの託児コーナーと母親たちが手芸や料理を学ぶコーナーに分け、ひとつの空間の中で親子がお互いの存在をいつでも確認でき、安心して過ごせる状況を作っている。託児に関しては、保育士の経験を持つメンバーが主に担当し、手芸や料理の講師はその分野に心得のあるメンバーが担当するが、場合によっては専門講師の派遣を依頼することもある。なお、昨年度の開催内容は図表4のとおりである。毎年恒例のトマト狩りに始まり、「PIKAPIKAママくらぶ」の卒業生も参加して盛り上がる夏休みの「ミニミニ運動会」や郷土料理や季節の行事食に手芸等、親子が共に楽しめる内容となっている。

「PIKAPIKAママくらぶ」の活動は、5年目を迎えた2014年頃に大きな転機を迎えた。この頃になると、最初

は第一子を連れて来ていた人が第二子を連れて来るようになり、子どもの就園を機に母親だけで参加するなど、継続的な参加者が増え、5年間活動をサポート

してきたJA女性部のメンバーと母親との間に信頼関係を築くことができた。その結果、JA女性部の主要メンバーの声掛けによって「PIKAPIKAママくらぶ」に参加している母親のほとんどがごく自然な流れでJA女性部にメンバー登録した。

筆者は2014年度に地域の若い母親が「PIKAPIKAママくらぶ」の活動に参加することによってJA女性部への加入にどのように動機づけられたのか。当事者等に行ったインタビューデータを基に心理的変容プロセスについて分析を行った。その結果、活動を通して農家のお嫁さん同士の精神的な支え合いが生まれるとともに、非農家の女性との交流が農業の良さを再認識させる機会となっていることが明らかになった。そして、子育て支援を入り口にして「母親同士の交流と学び」に重点を置き、子どもが小学校に入った後も母親だけでも手芸や料理を学ぶ場として継続して参加できる仕組みを作った結果、JA女性部への新たな仲間づくりへと繋がっていった¹²。

「PIKAPIKAママくらぶ」の活動は、JA女性部涌谷支部の全面協力のもと、同支店が単独で実施してきたが、2015年度からJAみ

図表4 2016年度 実施内容

開催日	実施内容	
5月16日	開講式	親子でトマト狩り&育ててみようミニトマト（進呈）
7月25日		親子ミニミニ運動会
9月10日		仲間づくり 仙台海の杜水族館へ行ってみよう！
11月14日		JA石巻フレッシュミズとの交流会&クッキング
12月19日		簡単ホットケーキツリー&バルーンアートでクリスマス
2月20日	閉講式	ドレスタオル作り&修了ランチパーティ

（出所）JAみどりの涌谷支店「PIKAPIKAママくらぶ」実施報告資料

12 詳しい内容については、福田いずみ「子育て支援を入り口にしたJAの新しい仲間づくりに関する一考察－JAみどりの涌谷支店の活動を手がかりにして－」『共済総合研究』Vol.70 pp.88-107 2015. 3を参照のこと。

どりの全体の取組みとして位置づけられるようになり、JA女性部に向けた託児ボランティア講座を開く等、サポーターの養成も行っている。現在は本店をはじめ、各支店においても子育て支援を実施するようになったが、各支店の担当者によると、時間をかけて築きあげてきた涌谷支店の「PIKAPIKAママくらぶ」の活動をひとつのモデルとして子育て支援を行う場合、支店ごとに異なる人的資源やサポート体制、参加者との関係性などの違いから活動が順調には進まない面もあるという。そのような中でもそれぞれの支店の担当者が工夫を凝らしJAが一丸となって子育て支援活動の裾野を広げている。

(3) JAの子育て支援センター

現在、JA北つくばとJA秋田ふるさとが「子育て支援センター」を運営している。JA北つくばは、単独でJAの子育て支援センターを運営し、JA秋田ふるさとでは、近隣の保育所と協働で行政受託の子育て支援センターを運営している。このふたつの子育て支援センターの共通点は、いずれもJA職員からの発案によるものであることと、JAの遊休施設を子育て支援センター用に改装し、専用施設としている点である。ここでは、運営体制の異なる2つの事例について述べていく。

1) JA北つくばの子育て支援センター「はだしっ子」

JA北つくばでは、組織の活性化を図ろうと職員によるいくつかの研究会を立ち上げ、その中のひとつである「子育て支援研究会」において議論を重ねた結果、子育て支援セン

ター「はだしっ子」の実現に至った。基礎自治体である桜川市に先駆けて2008年4月にオープンした「はだしっ子」は、JA合併による遊休施設を子育て支援センター用に改装したもので、十分な採光と広さが確保されたプレイルームには豊富な玩具があり、子ども用のトイレや授乳室等、子育て支援センターとして必要な設備が用意されている。また、週に2回の開催日にはJA職員である子育て支援センター長(女性)と嘱託の保育士2名(有資格者)を常駐させ、子育てに関する専門的な対応ができるように環境が整えられている。そして、JA厚生連病院と連携し、助産師による育児相談の日を設ける等の取組みも行っている(図表5)。

「はだしっ子」がオープンした当初は、地域の中に子育て支援センターというものが無かったため、クチコミで予想を上回る利用者が訪れ、この地域に必要な支援であったことを裏付ける結果となった。次の年に行政による子育て支援センターができたことで、利用者は多少分散されたが、毎年恒例のブルーベリー摘みや芋ほりなど、収穫体験等のJAならではの企画あそびの日は相変わらず人気が

図表5 JA北つくば子育て支援センター「はだしっ子」の概要

開設日	2008年4月
場所	旧JA支所を改装
対象者	管内在住の0歳～6歳の児童と保護者
開催日	企画あそび(月・1回) 自由あそび(週・2回) 火曜AM・木曜AM、PM
参加費	企画あそび 200円～程度(材料費) 自由あそび 無料
利用者数	・企画あそび1回につき15組または20組限定 ・自由あそび1回平均10組(約20名)

(出所) JA北つくば取材用資料等より作成

ある。また、施設の広さや玩具の豊富さに加え、スタッフの対応の良さがママ友のクチコミで広がり、週2回の開催日をもっと増やしてほしいという声もあがっている。

現在の「はだしっ子」のセンター長は、オープン以来3人目となる。また、これまでの間には、保育士の入れ替わりもあったが、初代のセンター長の時からこだわってきた「JAらしさ」を出すための収穫体験や食に関するプログラムを現在もしっかりと引き継いでいる。そして、年に一度JA管内の公共施設において休日に行われる「はだしっ子」の一大イベントである「ファミリーコンサート」の開催日には、担当部署である総務部企画開発課以外の職員も多数協力し、JA北つくば全体で子育て支援センターの事業を支えている。

筆者が今年の6月下旬に「はだしっ子」を訪れ、近年の利用者や地域の状況の変化についてセンター長と保育士にヒアリングしたところ、子ども・子育て支援新制度の施行後から地域の幼稚園が認定子ども園¹³となり、3歳未満児の受け入れの枠が広がり、子どもを預けて働く母親が増えたという話を聞いた。「はだしっ子」においても、2年前くらいまでの利用者は幼稚園に入園前の0歳から3歳くらいまでの子どもが中心であったが、現在は0歳から1歳にシフトしているという。このように「はだしっ子」がオープンした頃と今とでは制度も変わり、子育てをする親の状況も少しずつ変化している。しかし、その一

方で変わらないのは、JAの子育て支援に期待することは、行政の子育て支援センターでは実施されることの少ない収穫体験等の「農」や「食」に関する取組みであるという点である。筆者が2012年に実施したJAの子育て支援に関するアンケート調査¹⁴の結果においても、また、今回「はだしっ子」を訪れ、利用者にヒアリングした際も、「はだしっ子」に期待することは、収穫体験などのJAらしいプログラムであることが挙げられた。その意味において「はだしっ子」は、行政の子育て支援センターと異なる、JAならではの独自性を発揮しながら利用者のニーズに応え、地域子育て支援の一翼を担っているといえよう。

2) JA秋田ふるさとの子育て支援センター「りんごちゃんひろば」

JA秋田ふるさとでは、2003年度にJA秋田中央会が主催する「JA秋田中央会クリエイティブプラン」¹⁵に応募し、最優秀賞を受賞した一女性職員の提案から子育て支援の事業化の気運が高まり、地域の子育てのニーズ調査やJA内部の協力体制を整える等、事業化に向けて準備を進めた。そして建物の構造

図表6 「りんごちゃんひろば」の概要

開催日	月曜日～金曜日
開催時	午前9時半～午後3時半
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12月31日～1月3日）
利用料	無料（イベント実施の場合、参加料が発生する場合があります）

（出所）「りんごちゃんひろば」パンフレットより抜粋

13 認定こども園：幼稚園では幼児に対し学校教育を行い、保育所では保護者の就労等で家庭で保育ができない子どもの保育を行うことを目的としているが、認定こども園では、幼稚園と同様の4時間程度の教育と保育に欠ける子に対して8時間程度の長時間保育の双方を行う。

14 2012年9月にJA北つくばの「ファミリーコンサート」の会場や「はだしっ子」の利用者を対象に筆者が行ったJAの子育て支援に関するアンケート調査。

15 職員からJAの組織・事業運営に関して企画、提言を募り、優秀な提言には褒賞を与えるという制度。

や利便性などの点から、子育て支援施設に適している支所の建物が合併で使われなくなるタイミングに合わせて2010年度から本格的に子育て支援事業を開始することとなった。その概要は図表6のとおりである。

計画当初、JAでは週に2日程度の子育て支援事業を予定していたが、実施予定地の近隣で行政（横手市）の子育て支援センターを受託していた民間の保育所が児童福祉法の改正などの理由から事業を拡張しなければならない状況にあり、常設の「ひろば事業」¹⁶の協働運営をJAに提案してきた。行政側も同じ地域に事業が重複することは避けたい意向をもっており、このような経過から保育所とJAの協働運営方式の「りんごちゃんひろば」が誕生した。「りんごちゃんひろば」の事業は、保育所が受託する横手市平鹿町子育て支援センターの事業と、JA秋田ふるさとの事業が相互に協力し合って成り立っている。これは子育て支援事業の実施形態として全国でも珍しい例である（図表7）。

図表7 「りんごちゃんひろば」事業内容

横手市平鹿町子育て支援センターの事業	JA秋田ふるさとの事業
子育て親子の交流の場	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルの育成 ・育児講座 ・育児相談 ・子育て支援だより『ひまわり』発行 ・乳児家庭全戸訪問 ・りんごちゃん教室（年10回開催） ・出前保育（検診時の保育と遊びの指導） 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子向けイベントの開催 ・農業体験・食育活動 ・よこての野菜・果物の直売 ・高齢者福祉との交流 ・JAグループと連携した情報提供 ・相談活動

（出所）「りんごちゃんひろば」パンフレットより筆者作成

JAの旧出張所を改装¹⁷した「りんごちゃんひろば」の施設は、ホール中央の大きな遊具スペースを囲むように、子どもが自由に使える各種の遊びコーナーが設けられている他、親同士の交流がきる飲食スペースや授乳室もある。常駐する4名のスタッフは、保育園から2名（保育士）、JA秋田ふるさとから2名となっており、発達や健康などの専門知識を要する業務は保育士が主に担当しているが、その他の事業は双方の職員が境目なく協力し合っている。

筆者が「りんごちゃんひろば」においてヒアリングを行った際に「集落の中に他に乳幼児がいない」という利用者がいた。少子社会においては、このような子育て環境（子育ての孤立化）は親にとっても子ども自身にとっても子育ての過程において成長の妨げとなる。こういった地域の実情を考えると、JAが地域の中に親子が交流できる施設（場所）を提供したことは、大きな価値を生んでおり、地域への貢献度は非常に高いものとなっている。子育てを地域で支えていくためには、専門性や立場を超えて地域の中でともに手を携えていくことが大切である。「りんごちゃんひろば」の取組みは、地域に点在化していた支援を面としてつなぎ、保育所とJAが協働することで子育て支援のネットワークを形成している先進的な事例である。

（4）JAの学童保育

学童保育は、児童福祉法第6条の3第2項

16 当時の地域子育て支援拠点事業「ひろば型」。常設のつどいのひろばを設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組みを実施。

17 保育所側から出された基準や要望等を取り入れながら改装した。

において国の制度として位置づけられ、放課後児童健全育成事業として保護者が日中不在の家庭の小学生（おおむね10歳未満）を対象に放課後や学校休業日の健全な遊びや、生活の場を提供することを目的として実施されている。一般的には「学童保育」という名称で知られているが、国の正式な制度名は、「放課後児童クラブ」である。核家族化や共働きの増加¹⁸に加え、子どもに対する残虐な事件等による不安が高まる中、子どもたちの放課後の生活を守る「学童保育」が小学校区ごとあるいはその周辺に必要とされているが、現在その数が足りていない¹⁹。就労家庭にとっては出産後や職場復帰の際に直面する保育所の待機児童問題と同様に、小学校入学時に再び直面する問題として放課後の子ども居場所の問題がある。学童保育に入れなかったこと等が原因で親の就労の継続が難しくなる状況を「小1の壁」という言葉で表現されている。

現在、学童保育は多様な主体²⁰によって設置されており、場所も学校の敷地内や児童館、その他の公共施設内や民間の建物内など様々である。JAにおいても全国各地²¹で遊休施設を学童保育の運営主体に貸し出すといった動きがみられ、実際に行政の委託による学童保育を運営しているJAもある。ここでは、JAが運営している学童保育について述べていく。

1) JA丹波ささやまの「児童クラブ」

JA丹波ささやまでは、2007年度から篠山市の要請で行政受託による「学童保育事業」をJAの事業のひとつに位置づけ、公設民営²²の学童保育（篠山市では「児童クラブ」という）を運営している。いずれもJAの遊休施設（旧店舗）を児童クラブ用に改装し、利用している（図表8）。運営の方式は、利用申し込みの受付と利用料の徴収を行政が行い、利用児童数などに応じて行政からJAに利用料が渡されるシステムになっている²³。

篠山市教育委員会によると、農業が主な産業であるこの地域では、JAに対する信頼が厚く、公の事業との認識が強かった児童クラブの運営をJAが行うことに住民たちも抵抗が無かったという。

学童保育の問題は、就労人口の多い都市部のことと捉えられがちであるが、農村部においても、過疎化や少子化などで子どもを取り巻く環境は変化しており、農村部の三世帯同居の場合でも高齢者が子どもを安全に見守る事が難しいケースや近隣に友達がいないため、遠方まで出かけていかないと放課後に子

図表8 JA丹波ささやま児童クラブ一覧

児童クラブ名	設置場所	開設時期
篠山東児童クラブ	日置支店跡地	2007年7月
西紀児童クラブ	北川口支店跡地	2007年7月
今田児童クラブ	今田支店跡地	2008年4月

（出所）JA丹波ささやま児童クラブに関する説明資料より筆者作成

18 1990年代後半から男性雇用者と無職の妻からなる世帯数よりも雇用者の共働き世帯数が上回っている。内閣府『男女共同参画白書』各年度

19 『学童保育情報2016-2017』全国学童保育連絡協議会

20 公設・公営、地域運営委員会、社会福祉協議会、父母会・保護者会、法人等

21 インターネット検索ならびに全国学童保育連絡協議会の協力により抽出した結果、岩手県、福島県、群馬県、千葉県、静岡県、兵庫県、和歌山県、奈良県、愛媛県、徳島県、山口県、福岡県、宮崎県などでJAの遊休施設等を学童保育の場所として貸し出している。

22 市がJAの建物を借りて設置し、JAに運営を委託している。

23 その他に行政からJAに賃借料が支払われており、主に固定資産税や修繕費に充てられている。

ども同士で遊ぶことができない等の理由で学童保育に入ることを希望する家庭が増えているという。

現在、篠山市では、14か所の小学校に対し、10か所の「児童クラブ」があり、そのうちの3か所がJA丹波ささやまによって運営されている。小学校の数に対する「児童クラブ」の設置状況は十分とはいえないが、JAの協力がなければもっと不足していたことが予想され、JAの「児童クラブ」の運営は、大きな地域貢献となっている。

(5) 子ども・子育て支援新制度の活用 JAの事業所内保育所

2015年に子ども・子育て支援新制度が施行され、従来からの保育制度の他に認定子ども園や地域型保育事業²⁴が加わった。2016年4月、地域型保育事業の中の事業所内保育事業を活用した保育所が誕生している。JAグループ内における事業所内保育所という点、以前から各地の厚生連病院の院内に設置されている事業所内保育所が挙げられるが、単位JAとしては、筆者の知る限り初めての試みである。

1) JAあきたおばこ「おばこども園」

JA秋田おばこは「子育て世代が安心して働ける職場」を目指し、職員や関連会社の職員等の出産・育児休業からの順調な復帰を支援するために、新制度²⁵を活用して認可の事業所内保育所「おばこども園」を開設した

図表9 「おばこども園」の概要

沿革	2016年4月1日 JA秋田おばこ四ツ屋支店の敷地内にJA秋田おばこ事業所内保育施設「おばこども園」として開設	
環境規模	敷地面積	1,896.99㎡
	園舎面積	113.45㎡
	保育室	57.97㎡
定員	19名(0歳児～2歳児)	
在籍児	在園児 10名(0歳児7名、1歳児3名)	
職員	園長、保育士(5名)、栄養士(1名)、調理員(2名)	
保育料	自治体の定めた保育料(市民税に応じた額)	

(出所)「JA秋田おばこ おばこども園要覧」より筆者作成

(図表9)。近年、女性職員が出産後も仕事を続ける傾向はJA内においても顕著であり、育児休業からの復帰率は9割に達しているため、職員の就労継続支援がこの保育所の主な目的であるが、保育定員の「地域枠」をJAの地域貢献と捉え、利用者がJAへの理解を深め、親しみを持ってくれることを期待している。「おばこども園」が設置されている大仙市の子ども支援課によると、人口減少にあるこの地域においても、就労を希望する母親の増加や就労形態の多様化により、0歳から3歳児の保育ニーズが以前より高まっており、「おばこども園」の地域枠は、大仙市の待機児童対策²⁶に貢献しているという。

事業所内保育所の最大のメリットは、妊娠中あるいは出産後の体力的に厳しい時期に職場復帰への不安な気持ちを抱えながら役所などに何度も訪問し、情報収集するなどの苦勞をすることもなく、職場の人事課が出産・育児休暇からの復帰サポートを一元的かつスムーズに行ってくれることである。また、事業

24 地域型保育事業には、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型事業がある。

25 新制度「地域型保育給付」の事業所内保育所。認可の事業所内保育所のため、「従業員枠」の他に「地域枠」を設けている。

26 大仙市によると、毎年、年度途中に3歳未満児の待機児童が発生しているとのこと。

所内保育所は、従業員の福利厚生として行われ、従業員の子育てを支援して職務に専念できるようにすることが目的であるため、運営者と利用者が同じ方向を向いているという点に特徴がある。それが結果的に子どもを産み育てていくことへの安心とともに、仕事への意欲向上を促すことにつながっていくのではないか。

4. JAにおける子育て支援の現状と新たな潮流

これまで戦後と政府の少子化対策以降のJAの子育て支援の先進事例について述べてきた。本節においては、現在、全国各地のJAで実施している子ども（乳幼児から中学生）に対する支援について図表10に示し、その中からJAにおける支援の昨今の情勢や、制度外活動の新しい動きについて述べていく。

(1) JAの子どもに対する支援の現状

筆者が人的な繋がりや電話によるインタビュー、インターネット検索および日本農業新聞のデータベースサービス等を情報源として集約したJAの子どもに対する支援の現状をまとめたものが図表10である。この表は、「子育てひろば」、「子育て支援センター」、「学童保育」、「保育施設」、「学習塾」の5種類に分け概要を加えたものである²⁷。ここでは、それぞれの取組みにおける昨今の新たな動きについて述べていく。

1) JAの子育てひろば

子育てひろばに関しては、2010年にJA全

中が『子育て支援関連活動報告書』において報告した「JA子育てひろば」の実施状況（6件）に比べ9件増え、現時点で14件の取組みが確認できている。地域の親子に子育て仲間との交流の場を提供することを目的とした「JA子育てひろば」の活動は、JA全中が開設推進を終了した2011年以降もJAやJA女性部の自主的な活動として徐々に件数を増やし現在に至っている。そして、ここで注目したいのは、2010年に報告された6件の取組みのほとんどが活動を継続させていることである。JA全中の奨励的な時期が終了しても、主体的な活動として継続しているということは、子育てひろばの活動の価値がJAの中で評価されていることを示しているといえよう。

また、最近の新しい動きとして注目したいのは、JA岩手ふるさとが行っている「にこにこクラブ」が参加条件を組合員（准組合員含む）に限定している点である。子育て中の若い女性組合員同士がJAを拠り所にして交流を深めてもらい、さらにはJAと若い世代との関係を築いこうといったJAの将来の組織基盤強化を狙ったこのような取組みもみられるようになっている。

2) 子育て支援センター

JAの子育て支援センターの現状については、本稿の第3節において述べたためここでは割愛する。

3) 学童保育

2016年6月から熊本県のJAくまが高齢者施設と併設の学童保育を運営している。この

27 ここに示した取組みは、定期的で開催している子育てひろば（イベント除く）と学習塾および専用施設を有する子育て支援センター、学童保育、保育施設に限る。

図表10 JAの子育て支援関連事業等実施一覧

種別	県	J A	名称	実施目的	実施内容	実施主体
子育てひろば	秋田県	J A秋田おばこ	「シュ・シュ・マム」	母親支援	託児付き料理教室等	(託児は地域のボランティア組織の協力あり)
	岩手県	J Aいわて花巻	「わいわい子育てフリースペース」	親子の交流の場	行事遊び・おやつ作り等	J A (地域のボランティア組織の協力)
		J A岩手ふるさと	「にこにこクラブ」	親子の交流の場	収穫体験・おやつ作り等	J A (組合員対象の活動。参加には要組合員資格)
	宮城県	J Aみどりの	「PIKAPIKAママくらぶ」	母親支援	託児付き料理教室等	J A・J A女性部
	神奈川県	J Aあつぎ	「ゆめっこくらぶ」 「ひなた」	親子の交流の場	行事遊び・伝統食の紹介	J A・J Aのボランティア組織
		J Aはだの	「ままメートクラブ」	次世代との交流等	親子遊び・おやつ提供等	J A・J A女性部
	新潟県	J A越後さんとう	「あぐりんこ」	子育て支援	農業体験・料理教室等	J A・くらしの活動協議会
	静岡県	J A富士市	「子育て支援教室」	親子の交流の場	親子遊び等	J A
		J Aあいら	「子育て支援教室」	親子の交流の場	親子遊び等	J A
	滋賀県	J Aおうみ富士	「おやこひろば」	親子の交流の場	親子料理教室等	J A
	岡山県	J A岡山	「さんちゃん広場」	親子の交流の場	親子遊び・おやつ提供等	J A女性部
	福岡県	J A福岡市	「すくすく」	親子の交流の場	親子遊び・収穫体験等	J A (地域のボランティア組織の協力あり)
	鹿児島県	J Aさつま日置	「ピッコロ」	親子の交流の場	親子遊び・おやつ提供等	J A・J A女性部 (日置支所にあるピアノを活用)
山口県	J A下関	「いっしょにあそぼ」	親子の交流の場	親子あそび等	J A・J A女性部	
子育て支援センター	秋田県	J A秋田ふるさと	「りんごちゃんひろば」	子育て支援	保育所と協働の行政受託	J A (行政委託の保育所と協働運営)
	茨城県	J A北つくば	「はだしっ子」	子育て支援	J A単独で週に2回開催	J A (J A職員のセンター長、嘱託保育士2名常駐)
学童保育	兵庫県	J A丹波ささやま	「今田児童クラブ」 他2カ所	地域貢献	学童保育を3カ所運営	J A (行政委託)
	熊本県	J Aくま	「J A木綿葉学童クラブ」	地域貢献	J Aの高齢者施設に併設	J A (J Aの高齢施設の人員を融通している)
事業所内保育所	秋田県	J A秋田おばこ	「おばここども園」	福利厚生・地域貢献	事業所内保育所 (地域枠あり)	J A (地域型保育給付を利用)
	静岡県	J A大井川	「茶果菜保育園とよだ」	福利厚生・地域貢献	事業所内保育所 (地域枠あり)	J A (企業主導型保育事業利用) 運営業務外部委託
保育所	兵庫県	J A加古川南	「くみあい保育園」	地域貢献	認可外保育所	J A (J Aの独自事業)
学習塾	北海道	J A中札内村	「農協学習塾」	地域貢献・学習支援	小5～中3が対象 (週2日)	J A (塾講師経験のある大卒の職員が担当)
		J A浜中町	「J A学習塾・英語塾」	地域貢献・学習支援	学習塾 (土曜) 英語塾 (水曜)	J A (近隣の塾講師の協力あり)
	静岡県	J A御殿場	「J Aごてんば英語教室」	地域貢献・学習支援	小3～中3等が対象 (週1回)	J A (本・支店内に11カ所の専用教室あり)

(出所)・日本農業新聞データベースサービス

- ・J A全国女性組織協議会 全国農協中央会『子育て支援シンポジウム 地域の次世代をサポートする場づくり～出産育児期の農村女性の支援～』2009年11月17日 (火) 開催資料
- ・全国農業協同組合中央会『平成21年度 若手女性農業者の経営参画推進支援事業 子育て支援関連活動報告書』2009

学童保育の特徴は、子どもの対応をする保育士に授業のある昼間の時間帯に高齢者の介護を手伝ってもらい、勤務時間が限られる学童保育の保育士の安定雇用を図る等、J Aが独自の工夫で高齢者施設と学童保育の併設運営を行っている点である。そして、2つの機能を併設したことで世代を超えた交流の場にもなっており、敷地内の畑では高齢者と子ども

が収穫等を一緒に楽しむ姿がみられる等、子どもの存在が高齢者の活力になっているという。

この学童保育は、もともと地域にあった学童保育が担い手不足や採算性の問題から運営が難しくなっていたものをJ Aが請負い、地域貢献の一環で運営している (運営費に関しては、行政からの助成を受けている)。小学校区唯一の学童保育が守られたことで、保護

者や行政から大変感謝されているという。

4) 事業所内保育所

昨年度から新制度を活用した事業所内保育所の設置が進められつつある。去る8月1日に静岡県のJA大井川が、待機児童問題の解消に向けて国が認可外保育施設を助成する制度である「企業主導型保育事業」を利用して事業所内保育所「茶果菜（ちゃかな）」をオープンした。保育所の運営業務は民間会社に委託し、施設の建物は同JAの旧購買倉庫を改装して再活用している。JA側は、保育定員に職員枠だけでなく地域枠を設けることによって、地域貢献にもつなげていきたいとしている。組合員には、子どもを預けることで農作業に集中してもらい、農業所得の確保につなげてほしいとしている。

その他にも、JA直営ではないため、前頁図表10には示していないが、富山県のJA氷見が、運営の受け皿である社会福祉法人（社会福祉法人ジェイエイみどり会）を設立し、地域貢献の一環として地域の公立保育所の運営を引き継ぐ形で、みどり保育園（2008年）と上庄保育園（2010年）に保育園を設立している。老朽化が激しかった旧公立保育所の園舎を新しく建て直し、質の高い保育環境を提供している。このような動きは、公立保育園の民営化が進められる中でのJAの新たな関与といえよう。

5) 学習支援

JAが学習塾を手掛ける理由は、地域の事情によるものが大きい。図表10に示した3つの取組みのうち、静岡県のJAごてんばにお

いては、地域の子どもたちの教育に貢献し、JAの事業への理解と協力を深めることを目的に1975年から英語塾を開設している。JAの本店と支店内に11つの専用教室を設け、小学校3年生から中学3年生、一部高校生も含め約900名の児童・生徒が通っている。

一方、北海道の中札内村地域では、近隣に学習塾が無く、高校受験のために帯広の塾に通う場合は、農繁期でも親が車で1時間以上かけて送り迎えをしなければならず、高額な授業料が家計を圧迫していた。そこで、JA中札内村は、このような組合員の負担を軽減し、子どもの学力向上に寄与するために学習塾を開くこととした。教室はJAの遊休施設を利用し、講師は大卒で塾講師のアルバイト経験を持つJA職員が週2日対応する。また、同じく北海道のJA浜中町においても、地域に学習塾が無く、遠方まで車で通わなければならないといった地域の事情に鑑みて、JAの会議室で学習塾と英語塾をそれぞれ週一回開いている。

現在、子どもの貧困や子どもの学力の格差が将来の所得格差などにつながるものが問題視されている。その意味において、学習環境の整った都市部の子どもに比べ、不利な環境にある子どもたちに対する学習支援は、非常に重要であり、必要な支援であると考えられる。

(2) 新たな潮流「子ども食堂」

現在、JAが行っている子どもに対する支援には、これまで述べてきた取組みの他に、新たな動きとして、子ども食堂への関与が挙げられる。子ども食堂は、主に貧困家庭や孤食の子どもたちに無料や安価で食事を提供す

る民間発の取組みである。子ども食堂という名前が使われ始めたのは2012年とされ、朝日新聞の調査によると、今年5月時点で少なくとも全国の300か所以上で開かれているという。

J Aにおいても、2015年頃からNPO法人や生協が運営している子ども食堂へ「食材提供」という形での関与が始まっており、現在20か所以上²⁸のJ Aが子ども食堂の運営に参画している。その一例をあげると、J A全青協が2017年2月に開いた全国大会の組織活動実績部門において、長崎県のJ Aながさき県央の青年部が行った子ども食堂の取組みが最優秀賞に選ばれている。この取組みにおいては、同青年部が食農教育の裾野を広げる形で生産部会と共に「子ども食堂」に食材を提供し、地域ぐるみで活動を支えている。対象を貧困家庭に限定せず、保護者が長時間外で働く子ども等も対象としている。このようにして入口を広げることで、支援のみならず、地域農業を伝えることを視野に入れた取組みにもなっている。その他には、J Aながのと長野県庁が本年6月に「信州子どもカフェ・子ども食堂」への支援と農畜産物のプロモーションを行う共同プロジェクトを立ち上げた。「J Aながの子ども未来基金」を設立し、総額1,000万円規模で子どもの居場所づくりを支援する。J Aながのは、農業振興と地域貢献の一環として、J A共済の「地域・農業活性化積立金」を活用して取り組むこととした。J Aと県のコラボレーションは全国でも珍しい。

政府は、2010年に子ども・若者育成支援推進法を施行し、地域での子ども・若者育成支援策の作成や地域ネットワークの整備を進め、

実態の改善に向けた支援の強化を促した。そのような中で、支援の必要な子どもに食事の場を提供する子ども食堂は全国で急増しており、いわばブームになりつつあるが、ボランティア主体で行われていることで、食材の調達や開催場所などの課題を抱えている。子ども食堂を一過性のブームで終わらせないためにも、食と農を基軸とした地域に根差したJ Aが継続的に参画していくことは非常に重要であり、今後ますます求められるであろう。

5. 今後の展望～地域に根差したJ Aの役割～

子育て支援は、制度的には新しいものであるが、地域社会の中で子育てを支え合うシステムを子育て支援と捉えるのであれば、これまでも人と人が支え合う暮らしの中でずっと以前から行われてきたことであり、地域共同体が子育てを支える機能を持っていた。これまで述べてきたとおり、J Aが戦後から行ってきた事業や活動もその中に含まれると言えよう。そして現在、社会問題となっている虐待の原因ともされる子育ての孤立化や、国の重要課題である保育所待機児童問題をはじめ、小学校就学以降の子どもの居場所や学習支援、子ども食堂などの今日的な課題に対しても地域のニーズに対するJ Aの支援が行われている。

現在の福祉制度では、制度間の切れ目がどうしても生じてしまう。例えば、学童保育では通常、夕食が遅くまで食べられない事情を抱えた子どもに対し、かわいそうだからといって夕食を提供することは制度上できない。

28 インターネット検索および日本農業新聞のデータサービス等を利用して筆者が調査した結果。

これをカバーするためには、民間の制度外活動（ボランティア等）として夕食の提供を行うことが必要とされる。このように、制度内福祉と制度外活動が相まって子どもの福祉が図られる。そして、ニーズが大きくなれば、こうした民間の制度外活動が制度内福祉として取り込まれる。このようにしてこれまでの福祉制度は作られてきた。インクルーシブな社会づくりを実現するためには、制度の充実だけでなく、制度の切れ目を埋める民間の制度外活動も重要であり、制度内福祉と民間の自主的な活動との協働が求められている。

J Aが取り組んでいる子育て支援に関連する事業や活動の多くは、本稿でこれまで述べてきたとおり、第一に「地域の必要性」に当てているものであり、行政に先駆けて、あるいは行政と協働で運営している事業や、J Aならではの資源や独自性を発揮した行政とは異なる活動を行っている。近年、こういった地域の公益活動に対する社会的な要請が高まっており、今後J Aにおいても、地域福祉の担い手として子育て支援のみならず、高齢者などに対する支援を行う場合にも制度の切れ目を補う活動も求められるであろう。そして、現在J A全中が中心となって進めている「組合員組織基盤強化」や「くらしの活動推進」といった組合員活動や地域貢献等は、J Aの存在意義を示す上で重要とされている。その意味において地域の未来を担う子どもに対するJ Aの支援は、将来にわたるJ A事業への理解とともに、地域農業への理解にもつながる可能性を持つ大変意義のある取り組みで

あると考える。

6. おわりに

J Aの福祉ともいえる生活活動の本格的な取り組みは、1970年の第12回全国農協大会で採択された「生活基本構想」においてJ Aが取り組むべき本来的活動として位置づけられたことに始まる。そして、その中で農業振興とJ Aの組織基盤強化にとっての生活活動の重要性を理論的に整理し、生活分野における9つの課題²⁹が示された。そこには、「老人の福祉向上と子供の健全育成をはかる活動」が明記され、子どもの安全確保や託児事業がJ Aの組織的な取り組みであると位置づけている。

それから47年の月日が流れ、当時と比べ子どもを取り巻く状況は変貌した。それは、本稿において述べてきたJ Aにおける子どもに対する支援の変遷からもうかがい知ることができるであろう。昨今のJ Aの取り組みをみると、核家族化や女性就労の一般化による事業所内保育所や、相対的貧困などからなる子ども食堂のニーズは、我国の今日的な課題を反映している。そして、加速する人口減少と超高齢社会の中で、過疎化が著しい農村部などで、現在子どもたちが直面している教育や福祉の課題は、過疎地域に限定されたものではなく、将来の日本全体の課題を映し出しているといえよう。本稿の第4節においてJ Aの学童保育の新たな取り組みの中で述べた、高齢者施設に学童保育を併設した分野横断的なJ Aくまの事例は、超高齢社会、人口減少社会を見据えて厚生労働省が進めている多機能型の

29 ①くらしの相談活動②くらしに密着した共同購入活動③老人の福祉向上と子供の健全育成をはかる活動④危険に備え生活基盤をかためる活動⑤快適な環境を整える活動⑥消費生活をまもり、向上をはかる活動⑦生活をたのしみ文化を高める活動⑧快適な就業機会を確保する活動⑨適正な財産管理をはかる活動。

福祉³⁰の先進事例である。そして、それを運営しているのが行政でも社会福祉法人でもなく、JAであるという点に注目したい。

子育て支援は、地域で子育てを支援するという意味において、古くて新しい課題である。JAの子育て支援の変遷を振り返ると、かつてJAが地域の必要性から実施していた「託児」や「共同炊事」等の事業は、時代背景こそ異なるものの、事業所内保育所や子ども食堂といった今日的な課題に向けた取組みに対するヒントを持ち合わせているように思う。「賢者は歴史から学ぶ」³¹の言葉どおり、先人たちの実践から学ぶことは多い。その意味においてJAの子育て支援の変遷をまとめた本稿が、今後のJAの子育て支援への取組みの一助となることを心から願う。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、これまでJA全中、JA北つくば、JA秋田ふるさと、JAみどりの、JA丹波ささやま、JA加古川南、JA秋田おばこをはじめ、その他たくさんの方々のJAの役員、担当者、JA女性部、そして行政の方々にご協力をいただきました。また、大学等に所属する研究者の方々にご指導ご鞭撻をいただきました。

末筆ながらこの場を借りてお礼申し上げます。

参考文献

- ・全国農協婦人組織協議会『全農婦協20年史 農村婦人と農協婦人部の歩み』1972
- ・全国農協婦人組織協議会『全農婦協30年史』1982
- ・全国農協婦人組織協議会『全農婦協40年を迎えたこの道10年』1992
- ・JA全国女性組織協議会『輝くあゆみそしてみらいへJA女性協50年史』2002
- ・JA全国女性組織協議会 全国農協中央会『東日本地区JA子育て支援シンポジウム～JA子育てひろばをはじめよう～出産育児期の農村女性の支援～』2008年10月2日(木)開催資料
- ・JA全国女性組織協議会 全国農協中央会『子育て支援

シンポジウム 地域の次世代をサポートする場づくり～出産育児期の農村女性の支援～』2009年11月17日(火)開催資料

- ・全国農業協同組合中央会『平成21年度 若手女性農業者の経営参画推進支援事業 子育て支援関連活動報告書』2009
- ・JA全国女性組織協議会 全国農協中央会『JA子育て支援 実践事例集』2011
- ・山中六彦『保育事業と農繁期託児所』日本評論社1934
- ・中村強志『戦後保育政策のあゆみと保育のゆくえ』(株)新読社
- ・吉田久一『現代社会事業史研究 吉田久一著作集3』川島書店1990
- ・丸岡秀子監修『変貌する農村と婦人』家の光協会1986
- ・丸岡秀子、大島清編『現代婦人問題講座3 農村婦人』亜紀書房1969
- ・千野陽一編著『農村婦人双書 婦人のグループ活動』農文協1966
- ・高城奈々子『婦人と農協』日本経済評論社1982
- ・福武直 一番ヶ瀬康子『都市と農村の福祉』中央法規出版1988
- ・田端光美『日本の農村福祉』勁草書房1982
- ・朝原梅一『幼稚園・託児所保育の実際』第4章 本邦に於ける託児所の起源』山雅書房1936
- ・浦辺史、宍戸武夫、村山祐一編『保育の歴史』青木教育叢書1981
- ・協同組合経営研究所『協同組合経営 研究月報 No243』協同組合経営研究所1973
- ・北原朗『農協の組織活動』全国共同出版1991
- ・神野ヒサコ『虹よ永遠に 農協婦人部と私』家の光協会1976
- ・柴崎雅之 安齋智子『歴史からみる日本の子育て 子育てと子育て支援のこれからを考えるために』2005
- ・櫻井慶一『地域における保育制度の形成と展開』(財)私学研修福祉会 刊行費助成出版物1989
- ・櫻井慶一『保育制度改革の諸問題 地方分権と保育園』新読書社2006
- ・西垣美穂子『へき地保育の展望』高菅出版2012
- ・森田明美『よくわかる女性と福祉』ミネルヴァ書房2011
- ・柏女霊峰『子ども家庭福祉論』第4版 誠信書房2015
- ・柏女霊峰『これからの子ども・子育て支援を考える』ミネルヴァ書房2017
- ・大豆生田啓友・太田光洋・森上史朗編『よくわかる子育て支援・家庭支援論』ミネルヴァ書房2014
- ・柏木恵子『子育て支援を考える 変わる家族の時代に』岩波ブックレット2008
- ・山縣文治監修・中谷奈津子編『住民主体の地域子育て支援』明石書店2013
- ・柴田悠『子育て支援が日本を救う』2016
- ・岩上真珠・鈴木岩弓・森謙二・渡辺秀樹著『いま・この日本の家族』弘文堂2010

30 厚生労働省・新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチームにおいて、分野横断的・包括的支援のためのシステムづくりを提案しており、分野横断的な資格のあり方検討についても提言がなされている。2017年2月には、いわゆる新福祉ビジョンをさらに進める「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)が公表されている。

31 「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ」ドイツの名宰相であるオットー・ビスマルクの言葉とされる。